

令和4年度 行政相談週間について

総務省では、行政相談制度に関する国民の理解と認識を深め、同制度の利用を促進するため、毎年10月の一週間を「行政相談週間」と定め、全国一斉に各種事業が行われます。

新冠町におきましても例年、「一日行政相談所」を開設し、皆様から行政の仕事についての苦情、意見・要望の相談を受けておりますが、本年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止することといたしました。

相談所の開設は中止となりましたが、行政に対するお悩み等がございましたら、電話で行政相談員まで気軽にご相談ください。

(相談は「無料」で、「秘密」は厳守されます。)

◎ 総務省行政相談委員（新冠町担当）

東 義 海（新冠町字節婦町122番地の12 TEL 47-3129）

秋の行政相談週間 令和4年10月17日(月)~23日(日)